

助成対象となるか、購入前に相談を 補聴器購入費用を助成

問長寿支援課 ☎922-1281 ☎922-3279



高年者の補聴器購入費用の一部を助成する制度が始まります。7月3日(月)から申請受付開始。申請書の審査後、助成の可否を通知します。助成決定前に購入した物は対象外です。

■対象者 (①～③全てに該当する人)

- ①65歳以上で住民税非課税。
- ②軽度、中等度難聴で耳鼻咽喉科の医師から補聴器の必要性を認められた人。
- ③他法の補聴器助成の対象でない。



■助成内容

上限2万円、銀行振込 (1人1台で1回限り)

■申請方法

補聴器購入前の相談後、申請書を交付 (代理相談可)。申請時の添付資料や助成までの詳細は、市ホームページ (QRコード) を参照。

7月16日の日曜窓口は休みます

メンテナンスのため日曜窓口を休止します。

【休止する窓口】

市民課 (マイナンバーカード窓口、パスポート交付窓口を含む)、納税課、保険年金課、後期高齢者・重心医療室、子育て支援課。
なお、出生届、婚姻届等の戸籍に関する届出は、市役所警備員室 (本庁舎1階北側出入口横) で受け付けます。

問市民課 ☎922-1536 ☎920-1501

納税課 ☎922-1098 ☎920-1502

保険年金課 ☎922-1592 ☎922-3178

後期高齢者・重心医療室 ☎922-1367 ☎922-3178

子育て支援課 ☎922-1476 ☎922-3274

熱中症予防のための休憩所 「クールオアシスそうか」

問健康づくり課 ☎922-1156 ☎922-1516



実施機関一覧

体が気温の上昇に慣れていないこの時期には、急に暑くなる日や自動車内や部屋の温度の上昇等により、熱中症を発症することがあります。

暑さをしのぎ涼しむことができる場所として、市の公共施設の他、市薬剤師会の協力により加盟薬局が一時休憩所として利用できます。「クールオアシスそうか」のポスターが目印です。



■普段から気を付けること

- ・のどが渇く前に1時間当たりコップ半分程度の水分を補給し、汗をかいたらスポーツドリンクなど塩分を含んだ飲料を飲みましょう。寝る前にもコップ1杯程度の水を飲みましょう。
- ・特に子どもや高齢者、持病のある人は室内でも熱中症になる恐れがあります。エアコンや扇風機を上手に活用しましょう。

●おかしいと思ったら

熱中症はめまい、頭痛、吐き気、倦怠感等の症状があらわれます。おかしいと思ったら、涼しい場所に避難し、医療機関に相談しましょう。また、近所で声をかけあう等、周囲の人の体調にも配慮し、もしも熱中症の症状が表れた人がいたら、涼しい場所へ避難させ、衣服を緩めて体を冷やし、水分や塩分を補給させましょう。

なお、意識が無い、けいれんを起こしている等、重い症状が表れたら119番通報して下さい。

国民健康保険と後期高齢者医療制度 保険証を8月に切り替え

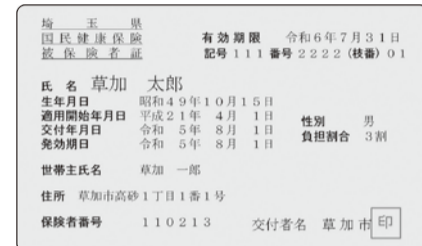
問国民健康保険…保険年金課 ☎922-1592 ☎922-3178
後期高齢者医療制度…後期高齢者・重心医療室
☎922-1367 ☎922-3178

8月から使用する国民健康保険の保険証 (兼高齢受給者証) と後期高齢者医療制度の保険証を、それぞれ7月中旬に発送します。
※現在使用している保険証は8月以降に裁断の上処分するか、担当課またはサービスセンターに返却して下さい。

■国民健康保険

発送方法：特定記録郵便

簡易書留郵便での送付を希望する世帯は、6月23日(金)までに保険証と160円分の切手を持参し、保険年金課またはサービスセンターで申請して下さい。



～他の健康保険に加入したら～

他の健康保険に加入した時は国民健康保険を辞める届け出が必要です。加入した職場などの健康保険証、草加市国民健康保険の保険証、個人番号の分かるもの (マイナンバーカード・通知カード等) を持参し、保険年金課またはサービスセンターで手続きを。

■後期高齢者医療制度

発送方法：特定記録郵便

簡易書留郵便での送付を希望する人は、6月23日(金)までに保険証と160円分の切手を持参し、後期高齢者・重心医療室またはサービスセンターで申請して下さい。



①子ども・子育て会議委員 ②環境審議会委員

委員募集

《共通》

■任期 委嘱日から2年間

■報酬 会議1回7000円

■申込方法 市役所情報コーナー・サービスセンター等で配布する用紙 (A4の用紙でも可) に、審議会の名称・氏名 (ふりがな) ・住所・性別・生年月日・年齢・電話番号 (あればファクス番号) ・公開抽選日の出欠・現在の職業・主な職歴・地域活動等の経験・小論文 (600～800字) を記入し各担当課へ。

①子ども・子育て会議委員

子ども・子育て支援新制度や次世代育成支援対策等について意見を述べ、検討する市民委員を募集。

■対象・定員 市内在住の20歳以上 (8月19日現在) で市の他の審議会等の委員ではない人。男女各1人。

■申込期限 7月7日(金)

■小論文テーマ「子育ての観点から、だれもが幸せなまち草加を実現するための草加市と家庭と地域の役割について」

■公開抽選 7月19日(水)午後2時から本庁舎6-A会議室

問〒340-8550子育て支援課 ☎922-3492 ☎922-3274

☎sienka@city.soka.saitama.jp

②環境審議会委員

環境保全等について意見を述べ、検討する市民委員を募集。

■対象・定員 市内在住の①20歳以上②18歳以上23歳未満 (いずれも7月18日現在) で市の他の審議会等の委員ではない人。各1人。

■申込期限 6月19日(月)

■小論文テーマ「草加市の環境施策について」

■公開抽選 6月29日(木)午後2時から本庁舎2-A会議室

問〒340-8550環境課 ☎922-1519 ☎922-1030

☎kankyoka@city.soka.saitama.jp